

## 児童会館の概要

### 1. 目的と機能

東京都児童会館は、児童福祉法第 40 条に基づく児童厚生施設で「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること」即ち「児童の健全な育成を図る」ことを目的として、昭和 39 年 3 月に開設された都立唯一の大型児童館である。

### 2. 運営の理念および基本方針

東京都児童会館は、設置の趣旨に基づき、児童の心身の健全な発達のために、次の理念と基本方針のもとに運営している。

#### 【理念】

##### (1) 利用者ニーズへの対応

事業展開に当たっては、施設の持つ機能を十分に活用して、利用者のニーズに対応した適切かつ継続性、発展性のあるプログラムを設定し推進する。

また、訪れるたびに利用者が楽しさと魅力を感じる事業を実施していくため、すべての職員が事業の内容や方法について絶えず研鑽を重ねるとともに、相互の意見・情報交換を密にして事業展開の創意工夫に努める。

##### (2) 先駆的事業の推進

東京都における児童健全育成の中核的施設として、また都内唯一の公立大型児童館として、地域の児童館運営をはじめ、児童健全育成施策全般をリードする事業を推進するため、新しい情報の収集と先駆的なプログラムの開発に努める。

##### (3) 社会資源との連携

事業を効果的に実施するため、関係行政機関や NPO をはじめ各種団体の協力を求めるとともに、ボランティアを積極的に受け入れ、これらの社会資源との緊密な連携のもとに事業推進に努める。

#### 【基本方針】

- (1) 安全で自由に遊べる時間と空間を提供する。
- (2) 自ら体験する「手づくり」重視のプログラムを推進する。
- (3) 幼児から高校生まで幅広い年齢層に対応した活動を展開する。
- (4) 子育てを支援する活動を充実する。
- (5) 優れた児童文化を積極的に発信する。
- (6) 地域の児童館活動を支援し、その相互交流を活性化する。

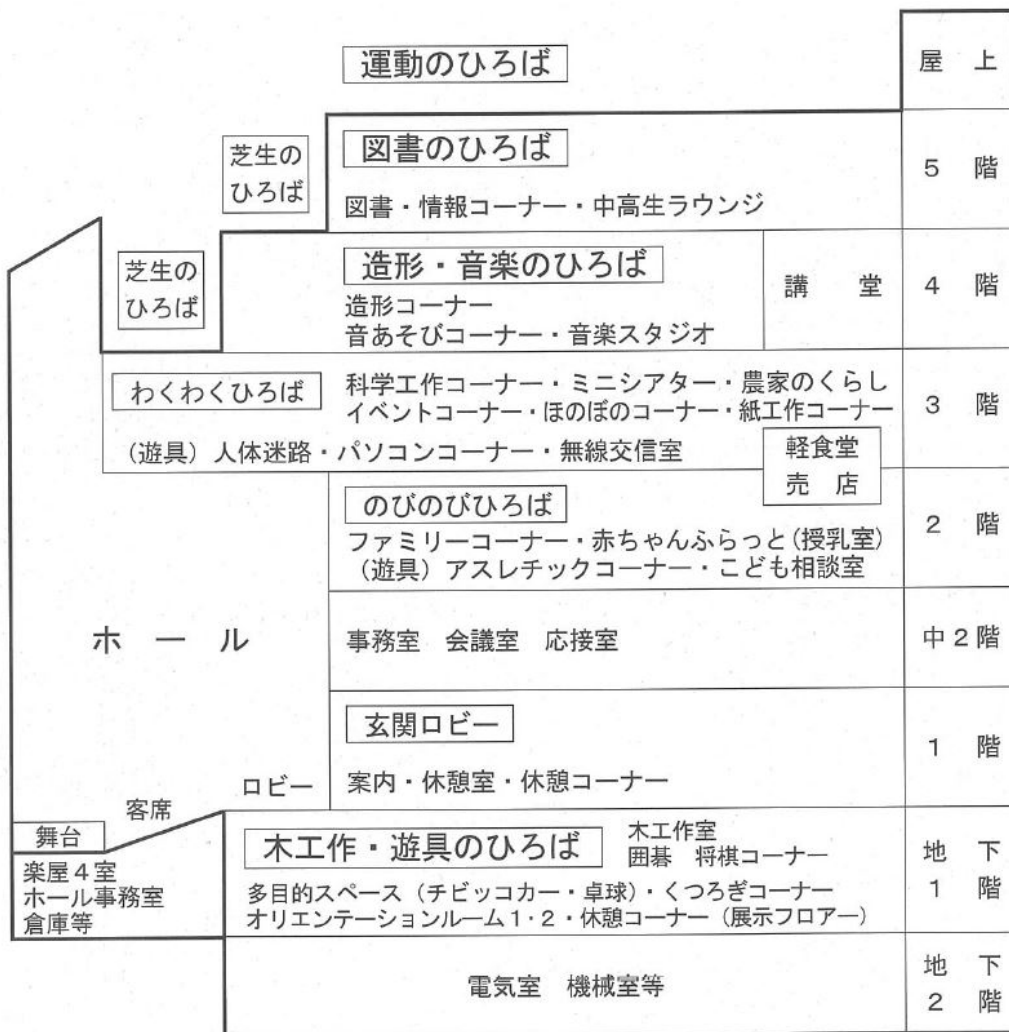
※東京都児童会館事業概要（平成 22 年版）より一部抜粋・加筆

※本書は参考であり、提案内容を指定するものではありません。

### 3. 沿革

- 昭和 34 年 4 月 東京都児童福祉審議会が当時の皇太子殿下（上皇陛下）ご成婚記念事業として当館の建設を企画し知事に要請。その後、同審議会の児童会館調査企画委員会・全庁組織による児童会館建設委員会の検討を経て渋谷区美竹公園に用地を選定
- 昭和 37 年 2 月 着工
- 昭和 39 年 3 月 全館完成、開設
- 平成 24 年 3 月 閉館

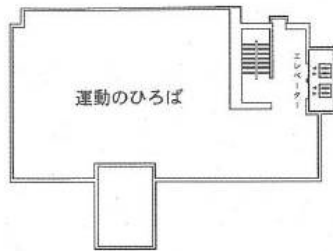
### 4. フロア図



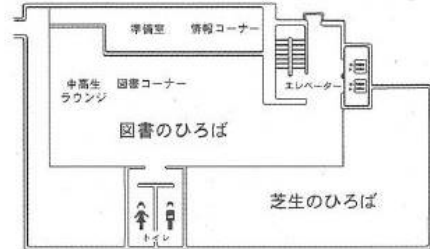
※東京都児童会館事業概要（平成 22 年版）より一部抜粋・加筆

※本書は参考であり、提案内容を指定するものではありません。

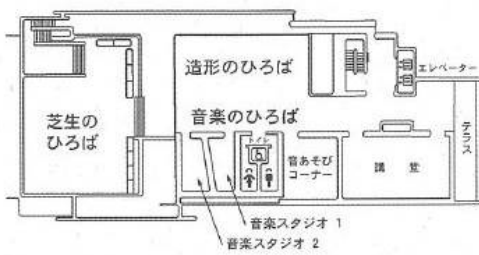
## 屋上



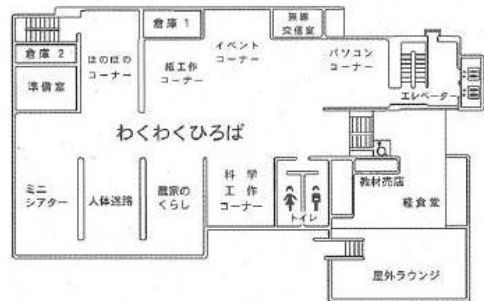
## 5F



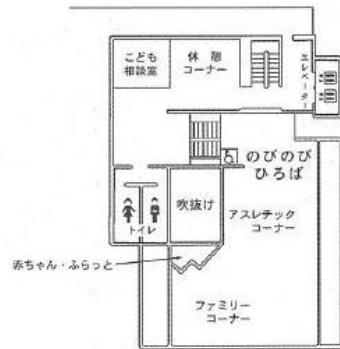
## 4F



## 3F



## 2F



## 中2F



## 1F



## B1



※東京都児童会館事業概要（平成 22 年版）より一部抜粋・加筆

※本書は参考であり、提案内容を指定するものではありません。